

るものなり、相手にはよれ共、大略自身参りて一禮申べき事なり、

一禮狀遣候か、自身参て一禮申時、相客衆をとふべし、相客まれたらば、其相客人直談か、まからずば書狀、日限遠くは用意仕るべし、

〔草人木上〕一むかしは茶湯に上中下の三段をわけたり、上は其身世にすぐれ、或は其身に財あれば名物所持ある故に是を上とす、中は財あれ共、名物の道具に不足なるか、あるひは道具あれ共、其身まどしければ是を中とす、下は財も道具もまどしき故に下とす、これを侘といふ、然共財寶道具共にとぼしからざれ共、茶湯下手なれば此道の下とす、縦わび成共、此道通達して茶湯に利根なるを此道の上手とす、さるによつていにしへは眞壺所持の人は、人に御茶可申といひ、眞壺不持の侘は、御茶可申とは云ざる也、しかはあれ共、此道は茶を以正意とす、何ぞまつばをさるとて、正意のことばをうしなふべきやとて、中興より以來上中下をしなべて、御茶可申といふ、尤此儀速に可用、

〔茶道便蒙抄^{亭一}主^方〕客約束の事

一客我と同輩ならば、何月の何時に御茶可申候、御相客は誰々に可仕候と書狀に認め遣すべし、又相客を連狀にても可遣也、

一敬客ならば、何日の何時に御茶進上申度候、御相伴は誰に仕可然候哉と、参て伺てよし狀にて成とも時宜によるべし、

一客の日限相究る以後、御出可有由忝との一禮あるべし、客の品により、自身行か、狀使の了簡あるべし、

〔茶道便蒙抄^{客二}方〕茶之湯約束之事

一茶主より何幾日に、御茶進じ度との狀來る時、必其節可参と返狀遣すべし、相客誰々のよし得